

平成 24 年度前期分 授業料免除・徴収猶予申請のお知らせ

教養学部・総合文化研究科・数理科学研究科の学生へ

1. 申請資格

平成 24 年 4 月 1 日現在において、総合文化研究科、数理科学研究科及び教養学部の学生（研究生及び聴講生を除く）で、次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者。
- (2) 授業料納付前 6 ヶ月以内（新入生の前期分については、入学前 1 年以内）において、学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難と認められる者。
- (3) その他やむを得ない事情があると認められる者。

2. 申請期間及び場所

（教養学部前期課程新入学者は、「入学手続要領」に記載の日程・方法による。）

【申請期間】※土・日・祝日は除く（注：郵送不可）

- ① 在學生（平成 23 年度と同一課程に在籍する学部学生・大学院学生）

平成 24 年 2 月 13 日（月）～ 4 月 6 日（金）

- ② 平成 24 年度教養学部後期課程進学者（新 3 年生）

平成 24 年 3 月 19 日（月）～ 4 月 6 日（金）

- ③ 平成 24 年大学院入・進学者

平成 24 年 3 月中の研究科所定の入・進学手続期間（手続期間は教務課から後日通知されます。）

○申請書は、2 月 13 日から配付します。
※ 早めに準備の上、申請してください。

【申請（配付）場所】

教養学部等学生支援課奨学資金係（アドミニストレーション棟 1 階 7 番窓口 TEL：03-5454-6075・6076）

3. 選考結果の通知

選考結果は 7 月上旬（後期分は 12 月上旬）に申請者全員に通知する予定です。

- 免除が許可された場合は、家計の状況により授業料の全額又は半額が免除になります。
- 徴収猶予が許可された場合は、8 月末までの延納又は 9 月まで月割分納となります。
（ただし「分納」について、許可となるまでの期間分の授業料は、次の 27 日頃に一括で引き落とされます。）

4. 注意事項

- (1) 教養学部及び総合文化研究科・数理科学研究科以外の学部・大学院在学者は受付場所が異なります。

【問い合わせ先】教育・学生支援部奨学厚生課奨学チーム

（本郷キャンパス・御殿下記念館横学生支援センター 1 階）TEL 03-5841-2547・2548

- (2) 申請期間を過ぎた場合、いかなる理由があろうと授業料免除及び徴収猶予の申請は、受理できません。
余裕を持って準備の上、早めに申請してください。

※ 申請期間内にすべての書類が揃わない事情がある場合、事前に窓口へ相談してください。

- (3) 授業料免除・徴収猶予の各申請者は、選考結果が決定されるまで授業料の納入（銀行口座引落）が猶予されます。選考結果が決定する前に授業料を納入した場合には、申請資格がなくなります。

- (4) 前期分の申請と後期分の申請を併せて行うことができます。

※ 前期分と後期分を併せて申請した場合であっても、選考は学期ごとに行います。

従って、前期分の選考結果がそのまま後期分に適用されるとは限りません。後期分の選考結果も必ず確認してください。

学部新3年生の平成24年度前期分授業料免除及び 徴収猶予の申請について

平成24年度に教養学部後期課程以外に進学する学生で授業料免除・徴収猶予を希望する者は、下記日程で授業料免除・徴収猶予の申請を行ってください。

記

1. 申請書配布

- 期間 平成24年2月13日(月)～4月6日(金)(土・日・祝日除く)
- 場所 本部奨学厚生課奨学チーム(本郷キャンパス・御殿下記念館横
学生支援センター1階)及び進学先の学部事務室

2. 申請書受付

- 期間 平成24年3月19日(月)～4月6日(金)(土・日・祝日除く)
9時00分～17時30分
- 場所 本部奨学厚生課奨学チーム(本郷キャンパス・御殿下記念館横
学生支援センター1階)

※注意事項

教養学部後期課程へ進学する学生は、日程・提出先が異なるので、教養学部等
学生支援課奨学資金係(03-5454-6075, 6076)へ問い合わせてください。

問い合わせ先 : 本部奨学厚生課奨学チーム(授業料免除担当)
03-5841-2547, 2548

平成24年 1月 20日
本部奨学厚生課奨学チーム